



当別

議会だより

No. 76

平成元年6月

発行 当別町議会

編集 議会広報特別委員会



主な内容

- ▷ 平成元年度町政執行方針
総括質問……2～4
- ▷ 平成元年度予算審議……5～10
- ▷ 一般質問……11～14
- ▷ 議案審議……14～16
- ▷ 各常任・特別委員会報告書…16～17
- ▷ 昭和62年度会計
決算審査特別委員会報告書…17～18
- ▷ 請願・陳情……19
- ▷ 第2回臨時会……19～20

防犯に関する決議

本町は緑豊かな田園都市として、今後更に発展していくことが期待されている。

こうした中で、町民の日常生活が平穏かつ安全であることは、都市の快適性を追求していくうえでの必須条件である。

しかし最近の社会情勢の変化に伴い町民生活を侵害する各種犯罪は、依然として後を絶たない状況にある。

よって、本議会は、警察をはじめ関係諸機関の連携による対策の強化を要望するとともに、地域に根ざした防犯思想の普及など広範な町民運動の推進により、明るく住みよい「防犯都市当別」の実現のため全力を尽くすことをここに決議する。

平成元年三月二十四日

当別町議会

町政執行方針に対する

第 1 回定例町議会

3・11～3・24

総括質問

～ 2 議員が登壇～

快適に生活できる
きめ細かい行政を

村 上 弘 志 議員

昨年十二月議会で町長は三選への表明をしており、平成元年度予算編成については、七月改選期ということからも一定の継続事業を中心とした予算編成になるのではと思うが。また、総合開発計画が新たな視点で検討され、本町の進路が手直しされるとするならば、平成元年度の予算編成は何によって組まれるのかお伺いしたい。

次に、消費税の導入は新たな不公平を生み、産業、国民生活それぞれ混乱に陥っている。本町においては、当初予算に計上されておらず、一定の評価はするが、消費税の取り扱いはいかんによつては、町財政に少なからず影響を与えていると思われるが見解を伺いたい。

生活環境整備について、大気汚染、水質汚濁等のゴルフ場問題、早急な環境アセスメントの作成を望むと同時に、実施主体業者と環境保全協定を締結することを望む。また、町営住宅周辺の環境整備も充分とはいえず、生活環境整備

本町においては、きめ細かい福祉行政とうたい上げしているが、予算面から見るとその多くは社会福祉協議会、あるいはボランティア依存が多く、いま一步の感がする。福祉の充実とは行政みずからが温かい思いやりのある手当てをすることであり、保健婦、家庭奉仕員の連携を密にして、安心して生活できる行政サービスを望むものである。

本町は農業を基幹産業とし、多くの農民も米から野菜、

平成元年度町政執行方針

町民の愛郷心を支えに 魅力あるまちづくりに 最善の努力を傾注する

配野町長は、今年で二期満了を迎えるにあたり、厳しい社会環境を踏まえ、住民と行政が一体となり、それぞれの役割分担を認識し合い、都市と農村の調和のとれたまちづくりを旨とし、
「適正な行財政の運営」

「生活環境の整備」

「福祉と保健・医療の充実」

「産業の振興」

「教育・文化・スポーツの振興」

を柱とし、知恵を出し合い、対話することにより、歴史と伝統ある当別町の発展に最善の努力をいたしたいとの決意を表明した。

また、有澤教育長から、学校教育について、二十一世紀に向かい、国際社会に生きる日本人の育成という観点から、豊かな心を持ち、たくましく生き、主体的な対応のできる能力の育成のため、基本を重視し個性を生かす教育の実践と、施設整備の充実、また、社会教育については、地域全住民の生涯にわたる個性や能力を伸ばし、充実した生活をおくるため、住民主体の社会教育振興のため、町民の期待に応えるよう一層の努力を続けていきたいとの所信がのべられた。

町住の周辺整備を



花卉等生き残りのために頑張っており、大胆な発想と時代に即した行政で札幌近郊都市として産業の転換を図るべきではないか。

また、西当別地区に農業集落排水事業が組み込まれるが、土地利用計画が見直されようとしているときに、その事業が西当別地区発展の妨げにならないのか。

次に、雇用関係の不安定な季節、パート労働者等は最低の保護政策である労働基準法や労働安全衛生法などを守

られていないものが存在するが、強力な行政指導が必要と思われ、町長の労働政策について見解を伺いたい。

教育行政について、八十年

代に入り教育の荒廃が深刻化し、その根底には競争主義あるいは管理主義への抗議があると思われる、学校における自由と自治の確立こそが教育の荒廃をなくする第一歩ではないか。本町において日の丸、君が代の強制はないと思うが、このことによつて学校現場の混乱があつてはならないと考える。教育施設には一定の評価するところもあるが、南部の統合校は前進が見られないが見解を伺いたい。

町長

平成元年度予算は公共事業及び継続事業費との関連があり、総合予算主義の原則で編成をしている。また、総合開発新計画をレールとして編成しているのをご理解願いたい。今後の消費税の導入については、慎重を期さねばと考えており、他自治体の動向を見きわめながら、六月議会に向けて検討していく。

ゴルフ場の農業問題については、他先進市町村を参考とし、既設ゴルフ場を含め対応を検討中であり、ご理解願いたい。

環境整備計画については、下水道整備を中心として取り組んでいるが、貴重なご意見として今後とも努力してまいります。

社会福祉行政は平成元年度予算にできるだけのことを計上しており、ご理解願いたい。都市近郊型農業には、農業者自身が具体的な副業計画を持つよう指導に努めており、支援する考えである。

また、西当別地区の集団集落排水場は通常行われている土地改良法による組織を要しない事業であり、特に開発の支障は起きないと考えている。労働行政については、平成元年度においては福祉に対する企業への周知を図つてまいりたい。

南部地区小学校については、校下の方々のご理解をいただき、教育委員会とともに進める固い決意を持つています。

教育長

現在の教育に対するいろいろな反省、不安、方向について真剣に受けとめ、二十一世紀に生きる教育を考える必要があり、そのためには教育現場が民主的でなければならず、この立場を基本として学校教育は行われるべきである。

汚職腐敗の自民党政治に 反対し、都市と農村の 調和のある町づくりをめざせ

堀 梅 治 議員

過去の経過、現場の実態を大事にしながら国旗・君が代の問題をとらえており、慎重に取り計らうてまいりたい。木造老朽校舎、複式学級の解消の問題については、町長と十分連携をとりながら地域関係者と対話をし、早急に同意いただくよう最大限の努力を続けてまいりたい。

今、国会はリクルートと消費税をめぐる問題で、全国民が騒然としており、一部野党議員まで巻き込む構造的汚職に対する国民の不信はその極に達している。この問題は国会議員に限らず、町村議員までも巻き込むような、町村の選挙母体まで巻き込むような大変な事態を迎えている。道においては「食の祭典」の問題の中で、道の職員の政治倫理の問題とも兼ね合つて使途不明金が大変な問題になっている。我が党も推薦をしている配野町長は、清潔をもつて町民に理解していただいていると考えており、町長は今の自民党の構造的な汚職等についてどんなふうに対処して

いられるのか。そして、みずからはどのように対処しているのかお尋ねしたい。

私どもの党は公約違反の消費税の撤廃を求め、国、道、町村の議会でも努力したいと考えているが、町長は四月一日からの住民転嫁を見送った理由を、これからに対する展望も含め明確なお答えをお願いしたい。

次に、町長は、まちづくりについて見直しをしたいとしているが、現在の私どもの持っている基本構想は四万三千人を目標としているものであるが、すべての予算、すべての所信の表明がこの目標に向かつていないと思われてならない。本来に四万三千人を目標とするなら、住んでもらない理由を一つひとつ解決し、快適な条件をつくるべきではないか。当別の土地利用計画と農業と人口増の問題をどのように解決をし、その整合性を統一して進めていくのか。目標人口がたとえ二万五千人であつてもどこに張りつけるかの土地利用計画は今

持っていないのではないか。小学校十校のうち、八校が複式というのも基本構想を念頭におかない学校計画が、ひよつとすると障害になつてこのようになつてきているのではないか。

次に、ダムの問題について、昭和六十二年六月に、石狩支庁長から町長宛に文書がきており、その中で昭和六十三年度調査候補地区として直轄かん排事業当別地区について、北海道を通じて開発局より協議があつたので、関係団体の意向を報告したいと申されている。各農業団体の副申書、意見書には、かんがい施設の必要性については何らかの形でやるべきだが、農家経済は非常に厳しく、当該農家の意向を十分把握し取り進めてもらいたい、となつてゐる。また、町長自身も副申書で同じことを述べられてゐる。にもかかわらず、平成三年には同意をしたとお考えになるのか。調査が始まつてから七年もかけなければ地域住民の同意が得られない、それが総合かん排事業の実態である。私

はダムに反対ではないが、ダムの犠牲にはなりたくない。ダムの犠牲になつて住民意思が抑圧されたり、踏みにじられてはならない。総合かん排事業を行う農民の意思を尊重しない間に同意を求めるといふ矛盾は理解できないのだ

が。

次に、農業や国民健康保険の厳しき、補助金カットの問題等も含め町が国や道にきちとした姿勢を求めている、物心両面にわたる関係団体に対する援助も含め、町長

の固い決意をお尋ねしたい。

町長

リクルート問題は政治不信を巻き起こし、極めて残念であり、国政の重要課題として一日も早い疑惑の徹底究明を望んでいる。

私の政治姿勢については、特に一党一派に偏することなく、町民の方々の幸せを願うことが正しく町政に反映されるよう、コミュニケーションを図り、責任と役割を認識し合い英知を出し合い、クリーンな政治姿勢で進みたい。

公共料金への消費税の転嫁については、極めて不透明な部分も多く今後慎重に対応すべきと受けとめ、見送つたが、法の決定は遵守しなければならず、住民の理解を求める中からさらに、自治体の動向を踏まえ、六月議会に向け検討してまいりたい。

土地利用計画について、本町のまちづくりの基本は、基幹産業、農業の展望を関係団体との協議を重ねる中から方向づけを求め、合わせて的確な人口想定、土地利用計画が一体的に整理されることが基

本と考える。地の利を生かし、定住を促進するための快適な条件づくりに努力し、二十一世紀を目指した計画に取り組んでまいりたい。

当別ダム建設着工年度については、知事は道議会において平成三年度の建設予算要望に向け、鋭意努力していきたいと表明しており、町としてもこの答弁を踏まえ、関係住民の意向を十分尊重し、建設予算要望に向け同意したいと考えてあり、この方針に基づき努力してまいりたい。

国、道に対するいろいろな要望については、町民の立場に立ち、町民の先頭に立つて要望を強くしていく決意をしているので、ご理解願いたい。



農業者の意向を十分反映して



平成元年度予算を可決

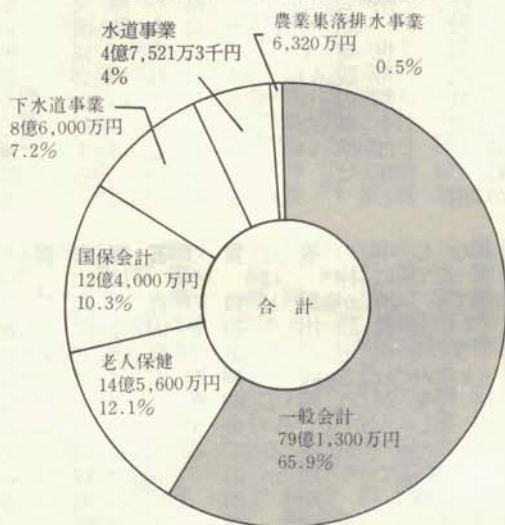
予算総額

120億741万3千円

一般会計79億1,300万円

平成元年度当初一般会計、各特別会計、企業会計の総額は前年度対比19.7%、一般会計28.7%の伸びとなっている。予算計上の主なものとして生活環境整備3,133,343千円、産業振興701,316千円、保健・福祉995,979千円、教育・文化・スポーツ1,359,738千円、国際交流と地域振興69,051千円等となっている。

平成元年度予算構成比



平成元年度各会計

予算審査特別委員会

委員長 竹田 和雄議員
副委員長 谷保 茂一議員
報告書起草委員
青山議員・柏樹議員
谷口議員・小林議員
湯浅議員・小武議員
村上議員

町長から提出された平成元年度一般会計、老人保健特別会計、国民健康保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計各予算は、関連議案と

ともに三月十四日本会議に上程され、町長の提案理由説明のあと、予算審査特別委員会に審査付託され、十五日から二十二日(十九、二十一日休会)まで活発な審議を展開、その結果各項目にわたり意見を付して原案通り可決すべきものと決定、二十二日の本会議に竹田委員長より報告(別掲)され、可決した。

主な質疑内容は次のとおり。

11日 各常任・特別委員会
報告報告一号、二号
承認
一般会計補正予算審
議
昭和六十三年一般
会計等補正予算可決
町長・教育長所信表
明
14日 総括質問
平成元年度各会計予
算及び関連議案上程
予算審査特別委員会
設置
15、22日 平成元年度各
会計予算審査特別委員
会
22日 予算審査特別委員会
報告・議案第七、十
七号、十九号、二十
五号可決議案二十六
号、十八号可決
23日 一般質問
24日 一般質問
決議案・議員提案
請願審査

主な質疑内容

委員名は質問順です

【歳出】

総務費

青山・村上・谷口
島田・柏樹・堀
泉亭 各委員

質 総合計画費の地域活性化
調査委託を説明願いたい。
答 道央圏の一員として本町
の果たす役割及び位置づけを
明らかにし、本町の進むべき
方向を設定する参考に資する
ための調査である。
質 当別・レクサンド都市交
流協会に対し、負担金と補助
金に予算計上しているが。
答 負担金については、町が
団体加入しているものであ

り、補助金は純然たる補助金である。

質 都市交流協会に対する、海外研修補助についてはどのようなとらえられているか。

答 交流協会に対しても話をしており、そのような事業を持ちたいということであれば、対応してまいりたい。

質 地域会館建設の基準は。

答 人口割、世帯割を加味している。

質 会館建設用地は地元で用意し建設しており、北栄町の今回の建設は借地に建設されるが。

答 町内の地価は非常に高く、まとまったこともできず、町内として非常に大きな問題であり、町内の会館は借地で建てたいという基本的な考え方を求め、そのような方向でこれから進んでいきたい。

質 ダム建設計画の実施計画調査説明会の範疇は。

答 水没地はもちろん、青山四番川までを含む。

質 当別ダムでの農業用水の問題については。

答 道の見解としては平成元年七月までに取りまとめたい。

という報告を受けている。

質 リフレッシュとうべつの青山高原リゾート地域振興対策は、今後どうなるのか。

答 青山高原リゾートゾーンはそのまま推進する。

質 負担金補助金での消費税分はどうなっているか。

答 算出の段階で各補助団体の枠が設定されており、その中に消費税分が入っていると、上積みをした計算にはなっていない。

消 防 費

柏木委員

質 町内の高層建物に対する防災上の対応策は。

答 消防自体でも防災計画を立てており、町としても協力していきたい。

公 債 費

村上・堀 各委員

質 平成元年度、二年度の公債比率の見通しは。

答 平成元年度は一六・三％、平成二年度は財政計画に基づき、極力一五・四％程度にし

たい。

民 生 費

湯浅・柏木
堀 各委員

質 人工透析に対する通院費補助がないか。

答 町内にも人工透析のできる医療機関ができ、当初の目的も達成したとの判断をした。

質 町内に九名の患者がおり、一台の機械が入ったとはいえ、それぞれの事情もあり、思いやりのある予算を継続してはどうか。

答 通院されている患者の事情も考え、交通費支給要綱を引き続いてやりたい。

衛 生 費

谷口 委員

質 環境衛生費の墓地使用者調査広告とは。

答 獅子内墓地の空地の区画について、使用者及び縁故者の申し出を催告するもので、全町の墓地も随時年次の進めてまいりたい。

労 働 費

村上 委員

質 労働行政にかかわる労働費には進歩してないと感じるが、季節労働者や職業病対策についての対応は。

答 雇用問題等も含め職安や道の方へそれぞれ対応するべく行なっているつもりだが、さらにPRし、労働行政を深めてまいりたい。

農 林 水 産 業 費

泉亭・堀・川村
村上・小林 各委員

質 農業振興地域整備計画書基礎調査五百九十七万円が計上されているが、土地利用計画を見直す目的は何か。

答 農業、産業のあり方、開発における人口の問題、企業の張り付け等いろいろな土地の関係を調査する。

質 町内で宅地として利用できる面積及び何人位居住可能なか。

答 概算で宅地として利用できるのは百七十八ヘクタール

であり、当別の市街地区域は概算で三百一ヘクタールあり、現在約二百ヘクタールに九千人居住しており、残り百ヘクタールあるため、四千五百人は居住可能という数字にはなる。ただし、この面積には道路も入っており、あくまでも概算であるのでご理解願いたい。

質 当別土地改良区の方で農林の補助を受けていず、農地転用等比較的しやすいのはどのくらいの面積か、また、転用希望の多いのはどのようなところか。

答 概ね百六十ヘクタールであり、特に希望の多いのは市街地周辺と、国道が予定されている南四号線沿いである。

質 南四号を農振の地域除外にすることについては。

答 札幌大橋と接続することでもあり時限的に外していき

質 土地利用計画の策定と農業振興地域の整備計画の見直しについてどのような考えを持っておられるか。

答 土地利用計画については現在作業中の総合開発計画の

見直しの中で、関係団体のご意見を伺った中から策定を進めたい。また、農振地域の見直し、変更については、時代の経済事情の変動、あるいは行政の推移も著しく、新しい時代のニーズに沿った農業振興計画を作成し、農業の振興を図りたく今回見直ししているが、農業振興地域整備促進協議会、農業委員会等の意向を伺い、よりよいものに取りまとめ、対応したく、前年から引き続き、平成元年もこの作業を行ってまいりたい。

千八百万トン位必要だと言われるが、その根拠は。

答 対象面積を全体で、水田は三千四百七十ヘクタール、完成区域内の畑五百ヘクタールを根拠に、水の利用率、かんがい期間等を基礎に積算している。

質 当別ダムに依存する近代化用水は、新規の利水か、あるいは既得権の水か。

答 農業側としては新規利水と考える。

質 西部地域開発整備計画での水辺のレクリエーションと、緑のマスタープランにおける体育館の周辺整備の見通しは。

答 河川敷地内のレクリエーションについては、地域地権者の理解を得られれば計画を進めてまいりたい。総合体育館の地帯は近隣公園として計画を立て、早ければ来年から着工するというような計画を持つている。

質 石狩北部広域農道の進捗状況は。

答 関係者のすべてが了承を得ていることにはなっていないが、基本的には了解いだ

き、補償の関係で地元と打ち合わせを進めている状況である。

質 新設ゴルフ場三件の申請状況についてどのようなになっているか。

答 一番進んでいるハッピーバレーゴルフ場は、昨年十月に農林水産大臣の事前審査を提出し、農業委員会の農地転用審査特別委員会で審議し、その結果、転用もやむを得ないとして昨年十二月に意見書を添え知事へ進達した。同ゴルフ場の開発行為は昨年十二月に開発行為の事前協議申出書が提出され、町の農林課、札幌土木現業所等と協議が進められており、三月中には建設省に持ち込まれるのではないかと状況にある。

仮称当別ゴルフ場については、計画内容の変更を検討中とのことで、事前協議申出についても提出されていない。

仮称札幌ハマスカントリンククラブは、昨年十二月に開発行為の事前協議申出書の提出があり、地元、札幌土木現業所等に対し事業の概要説明をしている段階である。

質 農業集落排水事業の計画人口、総事業費、何年に終わるのか、また、補助率について伺いたい。

答 計画人口は二千三百三十人、全体の設計金額十一億七千万円、平成元年度から四カ年で実施、補助率は七〇％である。

質 農業集落排水事業により開発行為が縛られるという点とはなにか。

答 この事業により、補助金等の適正化に関する法律について支障があるとは考えていない。

また、地域が都市計画区域になった場合には新たな考え方が発生すると思うが、農業振興地域の考え方の中では支障はない。

質 農業集落排水事業の供用開始後の料金について伺う。

答 本事業の負担金については、公共下水道と同じように徴収することができ、基本的に、農業関係の事業であり、今後の進捗状況等によって、使用料等の設定を整理していかなければならないと考えており、更に検討していきたい。

質 観光費の地下資源物理探査とは、また、観光協会に対する補助金の内訳について。

答 青山開運橋から二番川橋の区域での、観光を含めた振興対策として、温泉開発可能

質 中小企業特別融資制度資金について年々下がっているが。

答 貸し付けが減っており、そのように予算措置している。

質 その原因には、金利の高さ、書類上の手続きの難しさがあるのではないか。

答 要綱にある一％というものは、一％以内ということ

で、高利子になっていない。最近の国の制度も非常に緩和され、銀行等の利子も下がり借りやすくなったというのも原因の一つであろうと思われる。決算委員会での指摘事項でもあり、引き続き商工会と来年度に向け協議していきたい。

質 観光費の地下資源物理探査とは、また、観光協会に対する補助金の内訳について。

答 青山開運橋から二番川橋の区域での、観光を含めた振興対策として、温泉開発可能

質 中小企業特別融資制度資金について年々下がっているが。

答 貸し付けが減っており、そのように予算措置している。

質 その原因には、金利の高さ、書類上の手続きの難しさがあるのではないか。

答 要綱にある一％というものは、一％以内ということ

で、高利子になっていない。最近の国の制度も非常に緩和され、銀行等の利子も下がり借りやすくなったというのも原因の一つであろうと思われる。決算委員会での指摘事項でもあり、引き続き商工会と来年度に向け協議していきたい。

質 観光費の地下資源物理探査とは、また、観光協会に対する補助金の内訳について。

商 工 費
谷口・小林・堀
川村・千葉・小武
各委員

性調査を実施するものであり、観光協会補助金四十七万三千円の内訳は、観光協会本会計八十万円、ファミリー農園会計へ三十七万三千円としている。

土 木 費

堀・小林・柏樹
小武・泉亭 各委員

質 住宅管理費の歳入、歳出の消費税に関する部分はあるか。

答 住宅使用料に消費税は転嫁していない。歳出については、各費目に消費税分は計算されている。

質 河川費の公有財産購入費、補償補填及び賠償金の内容は。

答 金沢橋にかかる道路について、金沢側の逆川にぶつかる部分の公有財産購入費と用地補償費である。

質 鉄北団地、太美団地の解体撤去戸数と、跡地利用について伺う。

答 鉄北団地四棟八戸、太美団地一棟四戸であり、いずれも借地のため、地主に返還す

る。

質 道民の森の入り込み道路とも言われる道路改良工事の総延長数は。

答 三番川一号線は町道一千百m。拡幅部分で民地の協力をお願いする青山一番川沿線と大袋線はそれぞれ、一千三百六十m、二百七十mである。いずれも町道部分であり、道民の森とのアクセス道路については承知していない。

質 道民の森の当初計画に入っていた二番川地域が、ここきて全く抜けてきているのはどうしてなのか。

答 町としても道に問い合わせたが、道の内部検討の結果計画変更になり、現時点では計画がないとの事であった。町としても、住民影響が大きい事も考慮し、青山高原リゾートゾーンの中で民話を導入し、対応していきたい。

質 何もわからないままに来年一部供用開始という事態は、地域住民にとって不安が多くなるのも事実であり、道民の森及び青山高原リゾートゾーンの計画について具体的に説明願いたい。

答 道民の森の全体計画について、基本計画は年度末にできると承っているが、全体事業は道から来っていない。町の青山高原リゾートゾーン計画については、全体計画を示し委託している段階であり、具体的に、ここにゴルフ場をと

教 育 費

青山・村上・柏樹
堀・島田 各委員

質 国際教育講師謝礼、地区講演謝礼の内容について。

答 国際教育講師は、スウェーデン交流センター等の協力により、各学校に外国の方が向き対話を図るものであり、地区講演は、地域の高齢の方々等に開拓当時の話を学校でもらう等を通じ、地域に子供たちが親しんでもらうための事業として計上した。

質 スキー場の賃金が昨年より下がったのはなぜか、また、中小屋スキー場の見直しはど

うか。

答 昨年は獅子内スキー場の整備があり、元年度はないという事で下がっている。

中小屋スキー場は保安林の問題もあり、協議を進めながら整備に向かい努力したい。

質 電話相談員の実績は。

答 六十三年四月十五日から本年三月十三日迄、十七件、家庭生活、友人関係等の相談を受けた。

質 教科書採択はどのようにされるのか。

答 石狩管内は九市町村が一緒に行う。現場の先生方の研究委員、専門委員を委嘱しながら研究し、各市町村に展示会を設け、意見を聞き、教科書採択教育委員会に答申いただき、審議し、採択決定する。

【歳入】

村上・柏樹
堀 各委員

質 ゴルフ場利用税交付金は増額されているが、その説明を願いたい。

答 道と町村に対する交付割合が、二分の一から十分の七に改正になり増額となった。質 消費税との関連で、主に

答 スクールバスで対応するので計上していない。

質 各学校のビデオ類の普及率は。

答 百%配置している。

質 公民館運営審議会の審議内容は。

答 年二回開催し、それぞれの教室、事業について審議し、施設の機能面についても審議いただいている。

質 総合体育館の敷地及び取付け道路の買収価格は一平米いくらか。

答 いずれも平米当り二万二千円である。

交付税の減収分と増収分を差し引きすると、そう大きくないと思込んでいた。

答 減収分では、町民税の人的控除引上げ等で一千七十六万二千円、法人税率引下げで

百七十九万九千円、電気税廃止三千四百八十八万三千円、木材引取税廃止五万五千円、たばこ消費税は従価割のみに変更で六

百五十五万五千円、国税三税の減収に伴う交付税一億六千七百

七十万五千円が、それぞれ減収見込みとなる。増収分では、消費譲与税が三千七百七十万

円、地方交付税一億八千七百六十七万六千円が見込まれる。消費税に伴う歳出経費は、二千六百五十三万五千円が見

老人・国保・下水道 農業集落排水事業・ 水道会計

柏樹・小林・堀
村上 各委員

質 老人医療費の伸びは。
答 過去三年の実績から、前

年比八・四％の伸びを見込み、消費税並びに薬価基準改定等は見込んでいない。

質 国保の元年度予算の医療費増高をどのように押さえているか。

答 前年度総体対比で、六・七九％増、一人当たり二・九％の増となり、内訳としては、厚生省では消費税の適正転嫁のため、医療費ベースで薬価

基準は〇・七二％、診療報酬〇・一二％増の引き上げを行うことから、本町も引き上げ、さらに、自然増として二・〇

六％をもって積算している。質 国保税の軽減を図る手だてを考えているか、また、健康祭りの展開は。

答 努めて一般会計から繰り入れをし、税の負担軽減を図り、税率を六月には改正したい。健康祭りも新年度に行つてまいりたい。

質 公共的建物の未水洗化の取り扱いについて伺う。

答 国や道の施設については、口頭で要望していたが、今後は公書で要望していく。

町の施設については、建てかえ計画も含め、水洗化計画

も整合性をとりながら、対応してまいりたい。

質 水洗化のための今の制度資金貸し付けが、期限切れにより受けられない人が、この四月からであるが、その対応は。

答 条例改正に向け、六月議会までに十分検討してまいりたい。

質 浄水場修繕七百六十七万七千円の内訳は。
答 浄水場の外壁塗装、トイレの改修、職員住宅修繕等である。

総括質疑

泉亭・堀 各委員

質 今後、二十一世紀のまちづくりに向かって、町自体が指導していくという体制をとらなければならぬのでは。

答 新しい年度に向かい、人事交流等に意を注ぎ、研鑽を積んでまいりたい。

質 農業を基幹産業とする首長としての、農業に対する決意を伺う。

答 厳しい農業の時代であるが、行政と関係団体が一体となつて、国や道に対応してい

きたい。

平成元年度各会計 予算審査特別委員会報告書

平成元年度一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計予算及び関連議案の審査について、平成元年三月十五日、十六日、十七日、十八日、二十二日の五日間にわたり、慎重審査の結果、次の意見を付していずれも原案の通り可決すべきものと決定した。

記 国においては昭和六十三年度までの国庫補助負担率の暫定引下げ措置が終了することに伴い、平成元年度以降の国庫補助負担率の取扱い及び地方財源措置について見直し、財源不足分について臨時財政特別債で補てんするとしているが、この事は国の財政負担を地方に転嫁することを恒久的に免れない現況にあるので、理事者は地方交付税率の引上げ、補助率引下げの暫定

措置以前の復元、超過負担の解消などを上部関係団体と密接な連携をとりながら、財政健全化のために最善の努力をされたい。

猶、本町の二十一世紀に向けての総合的計画については、各部の連携を密にして充分事務的研鑽をつまれ、職責の自覚を踏まえて万全を期せられたい。

又、消費税については、歳入は先送りであるが、町、町民にとつてもこの影響は計りしれないので、今後充分検討して対処されたい。

一、一般会計について
(一)歳入について
歳入総体については、前年度比二八・七％の伸びとなっている。町債が歳入に占める割合は二一・七％あり、前年度比一〇・九・六％の大幅な増で、依然として依存度が高く、公債費も年々上昇しているの

で、高利率の政府債の借換えを認めさせるよう努めると共に、収入財源の最重点である地方交付税の増額に向けて国に強く要請する必要がある。

又、自主財源である町税については、的確な課税客体の把握に努め、課税の適正化を図り、収率率の向上に努力されたい。

(二)歳出について

前年より二八・七%の伸びとなり、この主なものは公共建設事業の拡大、総合体育館等の建設などであるが、この執行にあたっては、創意と工夫を重ねながら、効率的かつ、的確な事務処理にあたられた。

(イ)総務費

会館建設用地を借地で執行することは前進であるが、今後も借地については十分に検討して対処すべきである。

(ロ)民生費

当別町人工透析患者通院交通費支給については、引続き継続すべきで、支給要綱をすみやかに改正し、人工透析患者への配慮をすべきである。

(ハ)労働費

本町の季節労働者、未組織パートについては、雇用の促進、相談等を含めて対応をすべきと思料されるので、窓口を明確にするよう配慮された。

(ニ)農林水産業費

農業振興地域整備計画については、総合的に農地を見直し、現状を認識して方向のコンセンサスを得て、将来の方針を国、道と整合性を求めて対処すべきである。

(ホ)商工費

中小企業融資事業については、利用者がより活用しやすい様、改善されたい。

(ヘ)土木費

各種建設事業の執行にあたっては、工夫を加えて計画にそって、より効果的な事業となる様、努力すべきである。

(ト)教育費

文教関係の施設及び設備についての執行にあたっては、それぞれの事業をより効果的、又、児童、生徒、一般の方々が親しみやすい様に配慮すべきである。

二、当別町老人保健特別会計

本会計は、前年度当初予算に対して、八・四%増の十四億五千六百万円の予算となっている。

これは、高齢化による対象人口の増加と医療費の増嵩によるものであるが、本会計は老人の健康管理の根幹となるものであり、適切な運営、指導により、保健意識の高揚を図るとともに老人福祉向上に更に努力されたい。

三、当別町国民健康保健特別会計

本会計は前年度に対し、二千九百万円増の十二億四千万円となっている。

被保険者数は年々減少しているが、本町の老人人口の増加に比例し、高齢者の加入割合が高く、そのことが入院給付費、高額療養費の増加となつてはいるが、国の補助率の削減によつてより厳しい運営を強いられている。

さらに本町は、昨年に引続き、「国民健康保健事業安定化計画策定市町村の指定」を受けているが、被保険者の税負担も限界にきているので、こ

れらの計画実施にあたっては、医療サービスの低下、負担の増加とならないよう、十分配慮されたい。

四、当別町下水道事業特別会計

本会計の主なるものは、終末処理場の増設及び管渠布設工事である。

現在、処理区域内の水洗化率も三千八百人、六一%となり、事業の進展が伺えるが、下水道は生活環境の整備ばかりでなく、自然保護にも重要な役割を果すものであり、公共施設の下水道への接続について、関係機関に強く要請するとともに、処理開始後三年を経過した後の水洗化促進のため、貸付制度も含め有効な処置を講ずる必要がある。

五、当別町農業集落排水事業特別会計

本会計は、太美地区農業集落排水事業により、平成四年度からの供用開始を行うため、本年度より設置されたものであり、実績がないので事務的に十分研鑽するとともに

に、事業の推進にあたっては、地域住民に制度の性格等の周知徹底をはかり、農業集落における衛生環境の向上と、農業用排水の水質保全確保のため慎重に対応されたい。

六、当別町水道事業会計

本会計は、収益的予算に於て、当年度純損失が七千六十九万九千円であり、資本的予算に於ても七千九百五十九万一千円の不足を生じている。

収益的予算では、前年度末処分利益剰余金及び一般会計繰入金、資本的予算においては、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しているが、更に老朽管の布設替、漏水防止対策を進め、有収率の向上、質的ニーズに配慮しながら、財政健全化のため更に努力されたい。

以上をもつて本委員会の報告とする。

平成元年三月二十二日

議長 宮本 源之丞殿
委員長 竹田 和雄

生活道路の早期実現を

谷 口 清 治 議員

栄町バイパスについて、現道拡幅は札幌開発建設部に計画がなく、別ルート案がでていると聞くが、町との協議はどこまで進んでいるのか。

次に、札幌大橋完成により、現在の三三七号線は国道から降格すると思われるが、今後、未整備の歩道、車道並びに橋梁の拡幅について早期実現に向けての考え方を伺いたい。

当別駅前通の街路計画について、駅舎も含めJRと協議されたことがあるか、将来的見通しについて、計画につ

て伺いたい。

稲穂通当別中学校線から栄町方面への道路計画、架橋の計画があるやに聞くが、経過並びに見通しについて伺う。

次に当別町総合開発計画について、昭和四十七年に当別町総合開発計画調査報告書が作成され、昭和四十九年には当別町総合開発計画書を作成、昭和五十五年当別町総合開発新計画書作成、これを補完するとして、昭和五十六年に、西部地域整備計画全体設計委託として一千六百万円を

かけ、昭和六十二年度にはリフレッシュ当別を策定、その成果も上がらぬうちに十数年の間に、数回にわたり補完計画書を出すということは、いかに変化する時代、先を予測するのが困難とはいえ、机上のプランに終るのではないかと危惧する。当初計画に無理があったのか、また、町民等の支援協力を得られなかったのか、計画に対する成果についてお尋ねしたい。

南部の統合小学校について、統合を予定されている地域の方々の不安ははかり知れず、関係住民との協議はどこまで進んでいるのか誠意ある答弁願いたい。

町長

栄町バイパスについて、現道拡幅が困難ということから用途地域に近い案が提示され、地域の町内会長さん達等に、概略的な計画案について説明申し上げており、関係住民の方々の理解を得るべく努力中である。

国道三三七号の取り扱いについて、現在も路盤改良等実施中であるが、今後、移管ま

では全線にわたり完全施行いただけるよう国、道に対し強く要請してまいりたい。

当別大通の見通しについて、道及びJRとも協議してきたが、駅前広場、商店街づくり等難問題がふくそうするだけに、今後地先、地権者の理解はもとより、関係機関のご意見も聞き集める中で、道並びに国に対しても強く要請してまいりたい。

当別中学校から栄町方面への道路計画については、稲穂通が本年完成予定であり、稲

第1回定例会

一般質問

4 議員が 2 日間質問

今議会の一般質問には四名の議員が登壇、道路行政、環境整備、総合開発計画、民生行政、教育行政等について理事者の考え方をただししました。



当別駅前通の見通しは

穂通から札幌当別線、さらに栄町、川下左岸線につなぐことが道路の効果を高めるわけで、地権者の理解を得るべく努力し、町の道路網としての計画するとともに、街路計画の見直しの中でも課題として検討してまいりたい。

西部開発計画やリフレックス当別は、地域活性化を指し、地域振興計画として策定したものであり、人口等すべてを網羅したものでなく、時代の趨勢に見合った補完的な役割を持つものであって、第三次総合開発計画の中でも反映させていきたいと考えている。また、現行計画の実施状況は、昭和六十三年末見込みでは、総体的に約七〇％である。

教育長

統合小学校については、計画実現に向け現在努力中であり、町政懇談会、民生委員研修会、地区の代表の方々と話し合いを通し、前向きにご検討いただけるようになってまいり、前進してきたものと受けとめている。今後とも、関係住民のご理解とご協力を

いただくため、積極的に行動を起こし、実現に向け努力してまいりたい。

再質問

当別駅前通の計画について、関係地域の人は今の都市計画街路、道路区域内には建造物の制限も受けるということであり、できれば計画年度を明確に示していただきたい。また、統合校については、平成三年で開校実現すると思つて間違いないのか確認したい。

町長

駅前通の計画がいつになるのかというのは、なかなか大変な問題である。国や道、また、JRとの問題もあるので、努めて早い期間にこれ着手するよう計画を進めてまいりたいと考えており、ご理解願いたい。

教育長

学校統合は、地域住民の理解とご協力をいただくことが第一であり、その目的に向かって最大限努力をすると決意しながら、今後の作業を進めてまいりたいと考えているので、ご理解いただきたい。

中学校線の早期整備を

柏 樹 正 議員

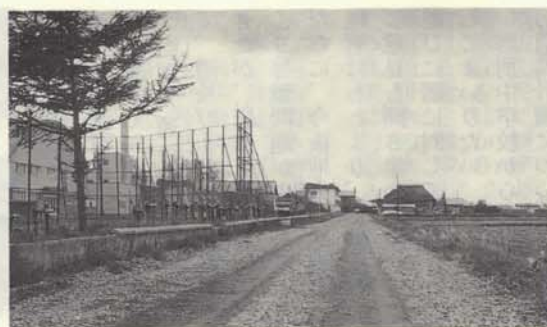
となく、公正で民主的な態度を貫き、民主主義は町長が率先して守るべきものである。第三に、本年中に町長は第二期の任期を終えるが、町民福祉、教育の充ては引き続き前進させることは重要である。言葉としてだけではなく、実質的に細かな配慮と手だてをとって実現させなければならぬ。一層の情熱を持って、町民の願いにこたえていく姿勢について、以上三点について伺います。

次に、健康保持については、町民の間でも関心が高まり、全体的な運動が広がりつつあり、予算委員会でも、健康祭を通して一つの運動としていきたいとの町長部局の答弁があった。これについて、どのような内容で進められるのか伺いたい。

また、一般検診の受診機会の拡大により、多くの方が受診され、利用者増大の評価をしている。将来、通年を目指し、集団検診とあわせて期間の拡大が必要であると考えるが、見解を伺いたい。

建設行政について、稲穂通

中学校線の整備改良を



が完成したときに、どのような形で具体的に活用できるのか、将来構想と合わせ当面の対策が必要と考えるが。現在、中学校線は未舗装であり、中学生通学路には不十分だが、路線の一部改良等、早急な対策が必要と考えるが。

教育行政について、教員住宅に住んでいる人の四分の三は、狭い、老朽化している、そして日当たりが悪い等々の問題を感じており、また、教員住宅に入らない教職員の方々も、空きがない、あっても狭

いという問題を寄せている。教員住宅の建て直し等図られているが、まだまだ不十分ではないのか。

学校の備品についても、ビデオ、楽器等も決して十分とは言えないのではない。備品等の充実に向けて教育委員会は、もっと真剣になる必要があるのではないか。

町民全体の文化向上を目指す文化センターの建設の願いもあり、公民館の実情からしても、いろいろな演劇や映画や舞台、さまざまな文化要求に対する施設をきちんと配置するための手だてをとるべきではないか。

町長

国の財政難を地方転嫁するという問題、国の補助率引き下げの暫定措置等の復元問題、超過負担の解消等については、町村会組織を通じ、国及び道に強く要請してまいりたい。また、町政執行に当たり、町民の幸せを願う心が正しく町政に反映されるよう、町民との対話を深めながら、公正でかつ民主的な行政を進めてまいりたい。次に、

教育行政の基本的な考えとしては、心豊かな二十一世紀を担うたくましい青少年の育成を目指しており、教育環境の整備を始め、教育の目的と効果が果たされるよう熱意をもって対処してまいりたい。

健康祭りについて、元年の国民健康保険安定化計画で策定するが、保健婦による保健指導及び相談室であり、特に医師会とも協議しながら、医師、歯科医師による医療相談も実施し、幅広い層の参加を願っている。

成人病の検診期間の拡大については、医師会と協議をしながら受診機会拡大について検討してまいりたい。

稲穂通の効果については、札幌当別線及び栄町方向と接続することが効果的利用が図られると考えており、地権者の理解を得るべく早急にその努力をいたしてまいりたい。ご指摘の中学校線の整備も一層努力してまいりたい。

教育長

教員住宅の増改築について、ゆつたりとした環境づくりを設計に考慮し、部屋数をふ

やし、対応を図っている。既存住宅も日当り、寒さの解消について修繕、整備を図ってきているが、今後とも、先生方の意向を十分くみ上げながら、計画的に整備に努めてまいりたい。

学校備品の充実について、教育の効果を一層高めるため、教材教具及び公用備品の充実に向け、新年度は各学校の実情を十分考慮し、順次整備を図ってきているのでご理解願いたい。

文化センターについては、施設の不十分なことはご発議のとおりであるが、総合体育館が文化面においても利用できるようにステージを設置し、対応してまいりたい。また、文化センターの要望が強くなっているのは当然のことと受けとめ、今後、社会教育施設整備計画の中で十分検討し、建設に向けて努力してまいりたい。

当別駅、太美駅の 環境整備を図れ

島 田 春 雄 議員

当別駅と太美駅的环境について伺いたい。

当別駅は非常に整備が遅れているのではないか。

私の調べによると、JRの乗客は、一日平均当別駅では三千四百九十二人、太美駅七百九十五人、釜谷白五十七人、あいの里教育大九百四十五人となっているが、あいの里、釜谷白駅の周辺整備から見ると、当別駅は整備が非常に遅れている。当別駅前には下水道が設置されているが、トイレは水洗化されていない。JR

駅舎の早期整備を



に水洗化の要望をしたことがあるか伺いたい。

また、太美駅周辺も整備されておらず、町内で自転車の立て台を設置したもの、数が不足し、自転車の放置が目立っている。トイレにいたっては、開通したときのトイレで、夏には悪臭、ハエ等がひどく、乗客も近くの商店にトイレを借りに来るというが、町はJRと協議し、整備をしてはどうか伺いたい。

町長

当別駅のトイレについて、

生活路線の確保に 強力な支援を

佐 藤 数 信 議員

下水道供用開始以来、口頭にて水洗化依頼してきたが、今後、文書により対処してまいりたい。

太美駅のトイレと自転車等の問題について、管理駅でもある当別駅長もこの実態を把握しており、毎年本部へ要請中であると承っている。五十年を経過した老朽施設であるが、幸い、元年度でサーピスモデル駅の指定を受けたとの情報も得ており、積極的な働きかけを進める中から努力をいただきたいと考えており、ご理解願いたい。

中央バスの青山線について、新年度からは運休するとも聞いているが、バスは、老人、女の方、子供にとって青山中央の路線は大事な足である。我々も乗客が少ないという事については、申し訳ないと思っているが、当別高校の通学生もおり、本町に高校がありながら寄宿をしてまで通学させなければならぬという現状でもあり、バスの運行に強力な約束づけがほしいのだが、平成二年から道民の森の一部供用開始にもなり、正規の交通機関があるのに大きく影響するとも考えられ、企業の難しさもあると思われるが強い要請をしていただきたい。

次に、保育児の問題について、保育児が少ないため青山中央の保育所は休所しているが、どうしても保育所にやりたいということで、弁華別保育所に通っている実態があり、交通費支給について見解を伺いたい。

町長
六十三年二月、中央バスより、青山線が相当の赤字路線

となつているので、青山中央まで一便とし、日・祭日は運賃しない旨の提示があり、中央バスに再三要請したところ、四月以降の夏ダイヤについて往復二便運行、日・祭日は運休との回答があったが、さらに要請を続けてまいりたい。

休所中の青山中央保育所にかかる交通費支給については、弁華別保育所に通園している児童の世帯に半額支給しており、ご発議の意向を十分にとらえ、その意に沿うよう



青山中央まで一日二往復

検討してまいりたい。
再質問

ないよりはいいと言えるが、やはり、公共施設の利用できる時間帯も当然必要であると思われる、また、中学校の統廃合も検討される時点が来ているのではないかとも思考されるが、これらに合わせた運行も要請していただきたい。

次に、保育児の半額支給については、ある程度全額支給の方向で考えていただけないか伺いたい。

町長

相手も企業であり、相当の赤字がでるということではあるが、学校などの時間に間に合うような時間を設定した要請をしてまいりたい。

保育児については、現在支給しているのは、付き添いの大人の半額支給であるが、ご発議のとおり全額支給のように前向きに検討していきたい。



議 案 審 議

報告第一号 専決処分承認を求めることについて

(当別町税条例の一部を改正する条例) (原案承認)

〈要旨〉地方税法の一部を改正する法律が施行されたのに伴い、町税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分したもの。

報告第二号 専決処分承認を求めることについて

(昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする法律の施行に伴う関係条例の適用に関する条例) (原案承認)

〈要旨〉昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする法律の施行に伴い、その日が地方公共団体の休日となることから、関係条例の適用に関する条例の制定について専決処分したもの。

議案第一号 当別町固定資産評価審査委員会委員の選任について (原案同意)

〈要旨〉当別町固定資産評価審査委員会委員森田宏氏は、三月十九日をもって任期満了となるので、同氏を再任しようとするもの。

議案第二号 昭和六十三年

当別町一般会計補正予算
(第七号) (原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ四億三千二百七十六万七千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ六十七億三千二百二十九万六千円とするもの。

議案第三号 当別町ふるさと

創生基金条例制定について
(原案可決)

〈要旨〉昭和六十三年年度において、自ら考え自ら行う地域づくり事業(ふるさと創生事業)の事業決定が困難なため、当別町ふるさと創生基金を設け、交付金の適切な管理を行うため、条例を制定するもの。

議案第四号 昭和六十三年

当別町老人保健特別会計補正予算(第二号)
(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ三千五百四十六万九千円を増額し、歳入歳出予算をそれぞれ十三億八千九百十二万六千円とするもの。

議案第五号 昭和六十三年

当別町国民健康保険特別会計補正予算(第四号)
(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ一千二百十八万一千円を増額し、歳入歳出予算をそれぞれ十二億一千七百六十二万九千円とするもの。

議案第六号 昭和六十三年

当別町水道事業会計補正予算(第五号) (原案可決)

〈要旨〉収益的収入において高料金対策繰入金等を増額し、同支出において燃料費等を減額計上したものの。

議案第七号 平成元年度

当別町一般会計予算(原案可決)
〈要旨〉歳入歳出予算の総額をそれぞれ七十九億一千三百万円とするもの。

議案第八号 当別町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

〈要旨〉当別町特別職報酬等審議会の答申に基づき、議員の報酬月額を引き上げ、費用弁償の日当及び宿泊料の額を改正するもの。

議案第九号 当別町長等の給

与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

〈要旨〉当別町特別職報酬等審議会の答申に基づき、町長等の給料月額を引き上げるもの。

議案第十号 当別町教育委員

会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〈要旨〉町長等の給料月額引き上げに準じ、当別町教育委員会教育長の給料月額を引き上げ、教育長の勤務時間その他の勤務条件について定めるもの。

議案第十一号 当別町特別職

の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〈要旨〉町長等の給料月額の引き上げに伴い、特別職の職員で非常勤の者の報酬月額、費用弁償の日当及び宿泊料の額を改正し、併せて特別職の職員の種類及び条文の整備をするもの。

議案第十二号 実費弁償支給

に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〈要旨〉証人等に対する実費弁償のうち、日当及び宿泊料の額を改正するもの。

議案第十三号 当別町職員等

の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〈要旨〉職員の旅費のうち、日当の一部及び宿泊料の額を改正し、併せて字句の整備をするもの。

議案第十四号 当別町税条例

の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〈要旨〉地方税法の一部改正に伴い、電気税、ガス税及び木材引取税の廃止並びに町民税の税率等を改正するもの。

議案第十五号 当別町民交通

傷害保障条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〈要旨〉社団法人日本損害保険協会の保険料の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

議案第十六号 当別町農道整

備事業分担金徴収条例制定について (原案可決)

〈要旨〉当別町が施行する土地改良法の認可を必要としないう農道整備事業の費用として分担金を徴収するため、条例を制定するもの。

議案第十七号 財産の取得に

ついて (原案可決)

〈要旨〉昭和六十二年に北海道が樺戸通に建設した福祉住宅を町が譲り受け、町営福祉住宅の用に供しようとする

もの。

議案第十八号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除に関する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉昭和天皇の崩御に伴う国家公務員等の懲戒免除に関する政令の施行に伴い、公務員等の懲戒免除等に関する法律第三条により、将来に向かつて職員の懲戒を免除するため、条例を制定するもの。

議案第十九号 平成元年度当別町老人保健特別会計予算

(原案可決)

〈要旨〉歳入歳出予算の総額をそれぞれ十四億五千六百万円とするもの。

議案第二十号 平成元年度当別町国民健康保険特別会計

予算 (原案可決)

〈要旨〉歳入歳出予算の総額をそれぞれ十二億四千万円とするもの。

議案第二十一号 平成元年度当別町下水道事業特別会計予算 (原案可決)

〈要旨〉歳入歳出予算の総額をそれぞれ八億六千万円とするもの。

議案第二十二号 当別町農業集落排水施設設置条例制定

について (原案可決)

〈要旨〉地方自治法第二百四十四条の二の規定に基づき、公の施設として当別町太美農業集落排水施設を設置するため、条例を制定するもの。

議案第二十三号 当別町特別

会計条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉当別町農業集落排水施設の設置に伴い、平成元年度より特別会計を設置するため、条例の一部を改正するもの。

議案第二十四号 平成元年度

当別町農業集落排水事業特別会計予算 (原案可決)

〈要旨〉歳入歳出予算の総額をそれぞれ六千三百二十万円とするもの。

議案第二十五号 平成元年度

当別町水道事業会計予算

(原案可決)

〈要旨〉収益的予算の収入額二億九千九百一十二万円に対し、支出額三億六千九百八十一万九千円となるが、差し引き額については前年度末処分利益剰余金、一般会計繰入金及び効率的経営により処置する。また、資本的予算の収入額二千五百八十万三千円に対し、支出額一億五百三十九万四千円となり、その差し引き額については損益勘定留保資金にて補てんする。

議案第二十六号 当別町固定

資産評価審査委員会委員の選任について (原案同意)

〈要旨〉当別町固定資産評価審査委員山岸博武氏が二月二十七日死去されたので、新委員として三富忠夫氏を選任しようとするもの。(三月二十二日追加議案)

決議案第一号 防犯に関する

決議について (原案可決)

〈要旨〉地域の防犯活動の活性化と住民の防犯意識の高揚促進を図り、安全で犯罪のな

い明るく住みよい地域の実現を図る。

議員提案第一号 消費税の廃

止を求める要望意見書の提出について (原案可決)

〈要旨〉平成元年四月から実施される消費税は国民の圧倒

第一回定例会に報告された 各常任・特別委員会報告書

【産業常任委員会】

本委員会に審査付託された陳情一件について、平成元年一月二十一日委員会を開催し、町長、担当部課長の出席を求め、慎重審議の結果、次の通り報告する。

記

一、平成元年度当別町商工会事業運営に係る補助金陳情書

我が国の経済は、公共投資主導型の景気回復から、個人消費、設備投資主導への主役交代を行いつつ、引き続き内需中心の着実な上昇過程を歩んでいます。中小企業に於ては、その回復の足どりは、

的多数が容認できないとして反対しているものであり、政府に消費税の廃止を求める。

※原案可決された議員提案については、意見書を総理大臣ほか関係大臣、関係国会議員宛送付した。

まだまだ弱く、とりわけ本道

基幹産業の衰退は、中小企業に大きな影響を及ぼしており、商工会等には依然として厳しい状況下にあります。

こうした中で、当別町の商業経営状況は農業等の不振により、消費の横ばいや、町外への流出などもあって、厳しい現状に立たされている。

このような時こそ、商工会は立法の精神にたつて、町内商業の近代化の為、経営指導と強化を図らなければならぬ。実情は理解できるので、理事者は商工会に対し、経営事業の指導強化と未加入者の解

消など更に努力する様行政指導をされたい。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成元年二月二十一日

議長 宮本 源之丞殿
委員長 竹田 和雄

【建設常任委員会】

本委員会に付託された陳情三件について、平成元年二月二十八日、三月八日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重審議の結果次の通り報告する。

記

一、本通りと国道二七五号との直通道路の整備に係る陳情書

本陳情については、町づくりの基本となるので更に検討する必要があるので、継続審査とする。

二、町道高岡線拡幅改修工事に関する陳情書

この高岡線は本町開拓以来の道路であり、本町発展に貢献してきた道路であるが、それぞれ道路網との関連もあり、更に現地等を調査する必

要があるので、継続審査とする。

三、当別川河川改修事業に係る陳情書

本件については、永年に亘り融雪、豪雨等による当別川氾濫の不安におびやかされ続けていた地域であり、それに伴い石狩川開発建設部に於て、河川改修事業が施工されているが、地域住民が要望している事業について関係機関と理事者に於て充分調整する必要があるので継続審査とする。

平成元年三月八日

議長

宮本 源之丞殿
委員長 近藤 貞雄

【文教厚生常任委員会】

本委員会に付託された陳情一件について、平成元年二月六日、二十七日、三月七日委員会を開催し、町長、助役、教育長、担当部長、次長、課長の出席を求め説明を聴取し、慎重に審議の結果次の通り報告する。

記

一、野球グラウンド建設に関する請願書

本件について長い間、町内外の野球愛好家に親しまれ、利用されてきた、私設北成建設球場が昭和六十三年十月その歴史を閉じたので、新しい球場建設の請願については理解できるが、現在ある施設の整備を早急に対応しながら、建設については願意に添うよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成元年三月七日

議長

宮本 源之丞殿
委員長 柏樹 正

【水害恒久対策特別委員会】

本委員会は、平成元年二月二十三日委員会を開催し、審査付託された陳情一件について、町長、助役、担当部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重審議の結果、次の通り報告する。

記

一、水害恒久対策として東蔵岱三十四線排水整備事業について

本陳情については、昭和六十三年九月二十二日より継続審議をしてきた。その間、現

地におもむき、陳情者、及び担当者の説明を受け、一部応急対策をしたことについては評価できるが、今後、恒久対策の手法等を含めて検討する必要があるため、本件については継続審査とする。

尚、本町全体の水害恒久対策計画を早急に作成し、提出されたい。

平成元年二月二十三日

議長 宮本 源之丞殿
委員長 佐々木正信

昭和六十二年一般会計 決算審査特別委員会報告書

昭和六十二年一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計決算審査について、平成元年一月二十三日、二十四日、二十五日、二十六日、二十七日の五日間にわたり慎重審査の結果、次の意見を付して認定することが適当と認めた。

一、一般会計

(一) 黒字決算について

昭和六十二年一般会計における、本町一般会計の決算額は、歳入総額六十三億四千五百四十五万二千二百八十円、歳出総額は六十三億一千七百七十九万五千二百六

円で二千七百六十五万七千二百五十四円の黒字決算となっているが、本町の財政構造は前年度に引き続いて、財政健全化計画により対処しなければならぬ程、厳しい状況下におかれているので、今後もより効果的な予算の編成と執行につとめられたい。

(二) 歳入について

収入未済額は、前年度より九百七十四万四千八百九十八円の増となり、一億三千七百五十八万四千九百五十円となっているが、この主なものは、固定資産税、特別土地保有税及び使用料の滞納である。

町税の滞納については、年々課税の増加とともに、滞納の増嵩も理解できるが、税の負担は住民の義務でもあり、課税客体の把握とともに納税意欲の向上と一層滞納整理につとめる必要がある。

(三) 歳出について

(ア) 不要額について

各費目に不要額があり、又いくつかの科目で流用、充用をみかけるので、予算の積算にあたっては、有効適切な措置を講ぜられたい。

(イ) 食糧費について

食糧費の取り扱いに関して需用費からの支出が適切でないと考えられるものがみうけられるので、適切な取り扱いとなる様に配慮されたい。

(ウ) 広域農道について

石狩北部地区広域営農団地農道については、昭和五十八年度に三町村による計画を持ち、それぞれ進めているが、各町村と充分調整して利用の支障なきよう早急に完

成に向けて努力すべきである。

(ニ) 公有財産について

教職員の三五・八%が町外からの通勤者で占められている。

教員住宅は年次的に建設もされているが、空屋となつているところもあり、それらの整備を行い、教員の地元居住を図り児童、生徒及び地域とのコミュニケーションの増進を通じて、より教育効果

が上がるよう配慮されたい。

(ホ) 費用弁償について

費用弁償については、実体にそぐわないと思料される部分もあるので、その活動効果が十分確保されるよう配慮されたい。

(ロ) 融資制度について

中小企業特別融資制度については、利用者が極めて少ない現況にあるので、金融委員会のあり方も含めて検討されたい。

二、老人保健特別会計

本会計は、実質収支に於

て一千十万四千五十二円の赤字となつている。

このことは、下半期における医療費の急増と制度的な事情によるものであり、繰上充用により措置された

ことも理解できるが、年々対象人口の増加とともに更に、医療費の増嵩が予想されるので、事務的研鑽とともに、老人福祉の進展と保健意識の高揚を図られたい。

三、国民健康保険特別会計

本会計は、実質収支に於て七千二百十三万三千四百十円の黒字決算となつている。

このことは、一件当たりの医療費は年々増加している現況もあるが、国保加入世帯及び人員の減少とともに療養費にかかる給付が予想を大きく下回つたためであり理解できる。

収入未済額は七千五百五十九万三千円と前年度より減少しているが、これは多額な不納欠損処分によるものであり、保険税の徴収に当たっては、納税者に国保制度についての理解を得なが

ら収入の向上に努められたらいい。

更に滞納の解消に当たっては、強い姿勢でのぞみ、徴収に努力されたい。

四、下水道事業特別会計

本会計は、実質収支に於て八百九十一万七千六百四十円の黒字となつている。

しかし、本会計が発足した昭和六十年以降受益者負担金にかかる滞納繰越金は、急増しているため、本事業に対する地域住民の理解を求めながら、これが減少に努力されたい。

又、下水道は、住民の希望する事業でもあるが処理区域内住民の協力を得ながら更に下水道の普及促進に努力し、快適な生活環境づくりを推進されたい。

五、水道事業会計

本会計は、一般会計より高料金対策として、八千六百五十万円の繰り出しを受けているが、給水人口の減少もあり前年と比較すると年間配水量、有効水量が減

少し、それらが給水収益の低下として表われ当年度の収益的収支において五十三万四千六百八十八円の純損失となつている。

しかし、当年度未処分利益剰余金は、減債積立金五百万円を差し引いても二十四万三千三百三十一円となつており一定の評価はできる。

有収率は、七四・三%と前年度に対比し、若干減少しているため今後とも老朽管の布設替により有収率の向上に更に努力されたい。

以上の通り報告したが、今後、理事者をはじめ各職員は、充分事務的研鑽をつまれば次期予算編成にむけて、指摘事項を十分留意し、万全を期せられたい。

以上、本委員会の報告とする。

平成元年一月二十七日

議長 宮本 源之丞
委員長 佐々木正信

請願・陳情

第一回定例会

審 査 報 告

別掲「各常任・特別委員会報告書」にて報告

本 会 議 採 択

▽水田農業確立対策転作助成補助金の現行水準確保に係る請願書
請願団体
当別町土地改良区

理事長 泉亭 俊彦
篠津中央土地改良区

理事長 南部 重雄
紹介議員 堀 梅治

川村 弘司
竹田 和雄
湯浅 俊一

田畑富美男

▽農業を国の基幹産業に位置付け農業経営と地域経済を守るための請願書
請願人

当別町農業協同組合

組合長理事

宇川 幸雄

当別町農民同盟

委員長 野村 重蔵

※採択された二件の請願については、意見書を総理大臣ほか関係大臣、関係国会議員宛送付した。

み な し 採 択

▽消費税の廃止を求める議会決議に関する請願書
請願団体

大型間接税反対当別各界連絡会

代表者 百瀬 浩
紹介議員 堀 梅治

柏樹 正

▽消費税の廃止を求める請願書
請願人

当別地区労働組合協議会

議長 三上 雄一
紹介議員 宮本 勝
村上 弘志

第二回臨時会

H元・5・9

報告第一号 専決処分の承認を求めることについて

(昭和六十三年当別町一般会計補正予算(第八号))

(原案承認)

〈要旨〉昭和六十三年地方交付税の決定及び各事業に係る起債額の決定に伴い、各費目にわたり財源の更正並びに総合体育館建設基金積立金について補正し、専決処分したものである。

報告第二号 専決処分の承認を求めることについて

(原案承認)

〈要旨〉地方税法の一部を改正する法律が、平成元年三月三十一日公布されたのに伴い、当別町税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分したものである。

報告第三号 専決処分の承認を求めることについて

(原案承認)

〈要旨〉地方税法の一部を改正する法律が、平成元年三月三十一日公布されたのに伴い、当別町都市計画条例の一部を改正する条例の制定について専決処分したものである。

議案第一号 稲穂通道路改良工事請負契約について

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 七千七百七十九万

○契約相手 宮永・新昌経常

建設共同企業体

議案第二号 当別町総合体育館用備品(綴帳・ブラインド)購入契約について

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 一千百九十一万

○契約相手 土岐(株)

議案第三号 当別町総合体育館用備品(体育器具)購入契約について(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 三千百七十九万

○契約相手 土岐(株)

議案第四号 当別町総合体育館用備品(管理用・事務用)購入契約について

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 一千四百七十万

○契約相手 ㈱山崎商事

一般質問中の字句の訂正

昭和六十三年十二月第十回定例会で一般質問に立った泉亭議員の発言中、字句に間違いがあったと、平成元年三月九日同議員から文書にて訂正の申し出があり、平成元年三月第一回定例会で議長からその旨報告された。

▽昭和六十三年十二月二十一日での一般質問中、昭和五十四年「四月十九日」は「六月十九日」であり、又、昭和五十四年六月二十七日の予定地視察の折、当時の「議長、副議長、ダム対策の委員長、副委員長」は「議長他三名」の間違いであったので、お詫び申し上げます。

議案第五号 当別町水洗便所

改造資金貸付条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〔要旨〕水洗便所改造資金貸付限度額を増額することで、自己資金負担を軽減するとともに、処理区域の告示後三年を経過した者で、特別な事由があると認められる者について、無利息の期間を延長することにより、水洗化の促進を図るため、条例の一部を改正するもの。

議会のうごき

- 2・12 議会運営特別委員会道外研修(静岡県菊川町)
- 2・15 全道監査委員、補助職員研修
- 2・17 議会広報特別委員会
- 2・20 後志支庁管内京極町監査委員来町
- 2・21 産業常任委員会
- 2・23 水害恒久対策特別委員会
- 2・25 当別ダム対策特別委員会
- 2・27 文教厚生常任委員会
- 2・28 札幌大橋道央新道建設促進特別委員会
- 建設常任委員会
- 3・2 監査委員協議会定例会
- 3・4 総務常任委員会
- 3・7 議会運営特別委員会・文教厚生常任委員会
- 3・8 建設常任委員会
- 3・10 例月出納検査
- 3・11 第一回定例会
- 4・10 例月出納検査
- 4・15 文教厚生常任委員会
- 5・9 第二回臨時会
- 5・10 例月出納検査
- 5・16 議会広報特別委員会

請願・陳情

第二回臨時会

※閉会中に付託された陳情書
(総務常任委員会付託)

▽東蔵岱地区町内会館設立に

関する陳情書

陳情者

東蔵岱町内会長

渋谷 政明



あとかき、

例年になく早い春の訪れとともに、平成元年度予算が三月定例会で議決されました。長年の希望であった総合体育館も本年完成し、町民皆スポーツに大きく貢献することと思います。私共特別委員は、本紙をもって任期終了となります。

多くの方々に判りやすく、親しまれる議会だよりにしようと努めてまいりましたが、紙面の都合、あるいは一般紙とは異なる内容等から十分反映出来なかった事を反省しながらも、行政と町民の皆様のかげ橋にもなりえたと信じております。

皆様のご愛読と、本紙配付にご協力をいただいた関係各位に心より感謝申し上げます。

議会広報特別委員会

- 委員長 近藤 貞雄
- 副委員長 宮本 勝
- 委員 湯浅 俊一
- 谷保 茂一
- 小武 正寿
- 田畑富美男
- 村上 弘志